

令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務 企画提案仕様書

1 委託業務名

令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

2 趣旨

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故から約11年が経過し、福島県内における復興に向けた取組は新たな段階を迎えているが、廃炉の進捗や処理水の海洋放出による風評等、復興に向けた課題もいまだ残っている。一方、地球温暖化などの世界規模の環境問題も深刻化しており、県としても2050年カーボンニュートラル宣言を宣言し、取り組んでいるところである。

これらの状況等を踏まえ、コミュニティ福島では展示室の改修を行うこととしており、令和5年3月中旬にリニューアルオープンを予定している。

そのような状況のもと、福島県の環境回復・環境創造のために活動する様々な団体（以下「活動団体」という。）の取組を紹介するとともに、著名人などによる及びパネルディスカッションを実施することにより、福島県及び参加機関の未来に向けた取組について、県民等に広く周知し、具体的な行動につなげることを目的としたシンポジウム（以下「本シンポジウム」という。）を開催する。

3 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

4 本シンポジウム概要

(1) 開催日

以下日程で開催することを基本とする。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響等により以下日程での開催が困難な場合は、発注者と協議の上、変更することも可能とする。

令和5年3月19日（日）10:00～17:00

(2) 会場

福島県環境創造センター交流棟「コミュニティ福島」（田村郡三春町深作10番2号）

(3) 主催者

福島県環境創造センター

(4) メインターゲット

小学生～高校生の世代を中心とした県民一般

(5) メインテーマ

【メインテーマ】

『環境から挑む、「ふくしまの未来の創造』』

【趣旨】

活動団体との交流やパネルディスカッションをとおして、若い世代を中心とした来場者が福島の環境回復（保全も含む）や創造に向けた取組を知り自分事化することで、身近な問題から全体の問題へ、ひとりひとりの行動が「ふくしま」の新しい未来を創っていくことにつながることを意識するきっかけとなるイベントを目指す。

(6) 内容

ア パネルディスカッション

メインテーマの趣旨を踏まえてパネルディスカッション用のテーマを設定し、そのテーマに基づいたパネルディスカッションを行う。

イ 活動団体によるブース出展

県機関及び学校・研究所その他公的機関、民間団体によるパネル展示、体験プログラム等のブースを設置する。

ウ コミュタン福島新規展示室に関する企画

コミュタン福島新規展示室の周遊企画を実施する。

エ その他

- ・上記ア～ウの中で、世代間交流を目的として県内の若い世代を活用した企画を実施すること。
- ・本シンポジウムを効果的に開催するために必要な企画について、発注者と協議の上で実施する。

5 業務内容

(1) 企画及び運営

ア イベント全般

- ・イベントの企画立案、ブース出展者を含む関係者との調整、当日の運営等、イベントの実施に関わる一連の業務を行うこと。なお、イベントの企画立案等に当たっては、参加者の学びや気付きを促進するような仕掛けを検討すること。また、ブース出展において福島県環境創造センター人材育成プログラム受講者（中学生）によるブースを設けるため、事前準備及び運営が円滑に行われるようサポートすること。
- ・イベント開催に係る会場の設営、撤去及び必要設備・物品のデザイン・制作・設置・撤去を行うこと。
- ・イベントの開催にあたっては、運営マニュアルを作成し、これに基づき適切な運営管理を行うこと。

- ・イベントの運営に当たっては、安全管理・衛生管理に注意し、必要に応じて、専任のスタッフを配置すること。
- ・イベント開催にあたり必要となる許諾等に関する申請書類の作成、提出等の業務を行うこと。

イ イベント後

- ・今後のイベント開催の参考にするため、来場者に対してアンケートを行い、回収集計し、取りまとめた結果を発注者に報告すること。
- ・4（6）ア～ウの各イベントについて来場者数の集計を行うこと。

(2) 情報発信

本シンポジウム開催について、多くの来場者を確保するため、県内全学校及び公共施設等へのチラシ配布やテレビを活用した周知、YouTube 広告など、効果的な広報活動を実施すること。

6 提案内容

受注者は上記2～5を踏まえ、以下の項目について提案し、発注者と協議の上実施する。

(1) イベント名

本シンポジウムへの参加を促し、また、開催目的をより効果的に達成できるイベントの名称を提案すること。

(2) 周知方法

本シンポジウムの広報は、コミュニティ福島リニューアルオープンの広報と一体で実施する。

このことを踏まえ、4（4）に記載したメインターゲットに対する本シンポジウムへの来館促進のための開催周知方法について、実施内容、広報範囲（エリア）、実施効果等を具体的に提案すること。

(3) パネルディスカッション

ア テーマ

4（5）に記載した本シンポジウムのメインテーマを踏まえ、パネルディスカッションのテーマを提案すること。なお、4（4）に記載したメインターゲットの学習水準が大きく異なることに留意し、小学生にも理解しやすい内容とすること。

イ ファシリテーター及びパネリスト

本シンポジウムの趣旨を踏まえ、本業務をより効果的に実施でき、かつ、より多くの集客を見込めるファシリテーター及び著名人を含むパネリスト数名を提案すること。

ウ 内容

開催目的をより効果的に達成できる進行方法について提案すること。併せて、パネルディスカッション聴講者の具体的な環境行動に結びつくような仕掛けを提案すること。なお、4（4）に記載したメインターゲットの学習水準が大きく異なることに留意し、小学生にも理解しやすい内容とすること。

エ その他

パネルディスカッション聴講者数及び滞在時間を増やすような仕掛けを提案すること。なお、4（4）に記載したメインターゲットの学習水準が大きく異なることに留意し、小学生にも理解しやすい内容とすること。

（4）活動団体ブース出展

ア 出展募集

ブース出展について本シンポジウムの趣旨に合致する新規団体への出展募集方法及び想定団体について提案すること。なお、全出展ブース数については、新型コロナウイルス感染症対策の観点から最大15ブースとするが、有人ブースを前提とする。（過去に開催した福島県環境創造シンポジウムにおいてブースを出展した団体についての詳細は別途提示する。）

イ 出展方法

活動団体の取組内容をより効果的に参加者へ紹介することができ、かつ、活動団体と参加者との効果的なコミュニケーションを促進するため、体験プログラム等を交えたブース出展の方法を提案すること。

なお、4（4）に記載したメインターゲットの学習水準が大きく異なることに留意し、小学生にも理解しやすい内容とすること。

（5）コミュタン福島新規展示室に関する企画

コミュタン福島新規展示室の周遊企画について提案すること。

（6）実施スケジュール

本業務の実施スケジュールを提案すること。

（7）その他

（1）から（6）の提案事項の他、集客効果が見込める企画を自由に提案し、発注者と協議の上、開催すること。

7 新型コロナウイルス感染症対策

本シンポジウムの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）拡大防止対策を徹底した上で実施する。

また、感染症の拡大により、県内におけるイベントの実施が困難な場合には、上記4～6の内容について発注者との協議により中止又は縮小、変更（オンラインでの実施等）する可能性がある。

8 業務実施体制

- (1) 本事業に関わる責任者及び担当者については、事業開始前に書面にて報告すること。

なお、本事業の趣旨、内容を十分に理解し、かつ、業務遂行に必要な知識・能力・経験を有する要員を配置すること。

- (2) 本業務の企画運営スケジュールの管理を適切に行うこと。
- (3) 発注者と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や疑義が生じた時は、双方協議の上、決定するものとする。

ただし、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と考えられるものについては、本業務に含まれるものとする。

9 著作権

- (1) 委託事業の実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者側に帰属するものとする。
- (2) 印刷物・映像等に使用される素材等について、他者の著作権その他権利が及ぶものを使用する際は、権利者より事前に二次使用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得るものとする。

10 提出書類

- (1) 業務着手届（様式第1号）

※工程表、責任者・担当者一覧を添付すること。

- (2) 成果品等

ア 業務完了届（様式第2号）

イ 業務報告書

ウ 製作物及び関係するデータ

PDF形式又はJPEG形式データをDVDで納品するほか、見本品を複数納品すること。

- (3) 提出先

福島県環境創造センター

11 その他

- (1) 業務の実施に必要な経費（会場費、機材費、材料費、旅費・謝金、資料作成費、郵送料、印刷費、保険料等）は契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

- (2) コミュタン福島を使用する際の会場費は無料とする。
- (3) 必要な資料及び情報の収集等は業務に含まれる。
- (4) 業務に係る記録については、HP や報告書等で外部公表する可能性があるため、関係者から事前に了承を得ておくこと。
- (5) 業務の実施に当たり、知り得た内容を第三者に漏らしてはならない。

様式第 1 号

年 月 日

福島県環境創造センター所長

受注者 住 所
名 称
代表者 印

業務着手届

年 月 日付けで契約を締結した下記委託業務について着手したので、届け出ます。

記

1 委託業務の名称

令和 4 年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託の期間

着 手： 年 月 日

履行期限： 年 月 日

4 着手年月日

年 月 日

様式第2号

年 月 日

福島県環境創造センター所長

受注者 住 所
名 称
代表者 印

業務完了届

年 月 日付けで委託契約を締結した業務について、下記のとおり完了したので、成果品を添えて報告します。

記

1 委託業務の名称
令和4年度福島県環境創造シンポジウム企画運営業務

2 契約金額

円

(うち、取引にかかる消費税及び地方消費税額 円)

3 委託業務の着手及び完了年月日

着手： 年 月 日

完了： 年 月 日

4 成果品等

報告書、制作物及び記録データ等 (別添のとおり)